

# 三朝町学童クラブ利用料

学童クラブの利用料は、育成料とおやつ代を合わせた料金となります。

① **育成料 基本月額：3,000円**

※7月、8月の夏休み期間の利用の場合、基本月額に下記の金額を加算します。

＜7月の夏休み期間：1,500円＞

＜8月の夏休み期間：3,000円＞

- ・原則、口座振替で納入していただきます。
- ・利用した月の翌月に請求します。(例：4月利用⇒5月請求)

② **おやつ代 月額：1,000円**

- ・食物アレルギー等のお子さんは、保護者の方におやつのご用意をお願いすることがあります。その場合は、おやつ代は必要ありません。

【利用料一覧】

(単位：円)

利用月		育成料	おやつ代
7月及び8月を除く月		3,000	1,000
7月	(1) 夏休みのみの利用の場合	4,500	1,000
	(2) 夏休みを除く利用の場合	3,000	1,000
	(3) 7月全体を通して利用の場合	4,500	1,000
8月	(1) 夏休みのみの利用の場合	6,000	1,000
	(2) 夏休みを除く利用の場合	2,000	1,000
	(3) 8月全体を通して利用の場合	6,000	1,000

## ★利用料の減免について

次の表に該当する児童は、利用料等を減免します。

	世帯の状況	減免の対象	減免の割合
①	生活保護受給の世帯	育成料・おやつ代	全額免除
②	就学援助受給の世帯		
③	災害等による困窮世帯		半額免除
④	2人以上の同時利用	2人目以降の育成料	全額免除
⑤	ひと月の利用が10日以内	該当月の育成料	半額免除

※①、②、③に該当する場合は、年度ごとに別途、減免申請が必要です。

申請した月の利用料から減免します。(例：5月に申請⇒5月分利用料から減免)

※④、⑤は利用実績に応じて、減免します。